



## 7月の納税等

納期限：8月1日(月)

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(1期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)

※納期限を過ぎると延滞金が増加されます。早めの納税をお願いします。  
 ※納税は、簡単に便利な口座振替を。  
 ※口座振替で納付の方は預金残高の確認を。



# しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。  
 気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

※イベント等は、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更・中止となる場合があります。

🕒 日時    📍 場所    💰 料金    🗨️ 問い合わせ    📩 申し込み

- 👨👩👧👦 子育て
- 📖 教育
- 🏃 スポーツ
- 🗣️ 募集
- 🗨️ 講演
- 🎨 展覧会
- 📅 イベント
- ❓ 相談
- 📢 お知らせ

## 🔍 自宅で消費生活に関する相談ができます

コロナ禍でも対面せずに安心して相談ができるよう、自宅でパソコンやスマートフォンから、リモートで相談ができるようになりました(要予約)。

対面・電話での相談も引き続き受け付けています。専門の相談員が消費生活に関する問題やトラブルの早期解消に向けたお手伝いをします。

秘密は厳守、相談は無料です。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

### 予約・相談方法

パソコン・スマートフォンで下記アドレスに申込メールを送信。受付後、消費生活センターから相談日時決定メールが送られます。リモート相談は、相談希望日の3日前までに予約申込が必要です。即日の相談はお受けできませんので、緊急の場合は電話か窓口にお越しください。

メールアドレス：bz801704@bz01.plala.or.jp

記載事項

件名：リモート相談申込み

本文：①相談者氏名 ②連絡先

③相談希望日時

(第2希望まで記載してください)



メールアドレス  
二次元コード

### リモート相談可能日

毎週月～金曜日(第2・4火曜、祝日、年末年始を除く)

**利用時間** 午前9時～正午、午後1時～午後4時

**使用ツール** Webex Meetings

📞 笠間市消費生活センター TEL.0296-77-1313

## 🗣️ 日帰り市民農園 利用者募集中!

無農薬栽培で好きな野菜や花を栽培して、自然と触れ合いながら植物を育てる楽しみや収穫する喜びを味わってみませんか。

**対象者** 農業を営んでいない方

**利用期間** 4月1日から令和5年3月31日まで(更新可)

**使用料** 年間10,470円(1区画30㎡)

※年度途中からの利用の場合は月割

**申込方法** 申請書とアンケートを各申込窓口へ提出

### 生き生き菜園はなさか

笠間市橋爪595：「いこいの家はなさか」隣接

🗨️・📩 農政課(内線540)

申請書は市ホームページからもダウンロードできます。



### 笠間クラインガルテン日帰り市民農園

笠間市本戸4258

🗨️・📩 笠間クラインガルテン TEL.0296-70-3011

詳細は公式ホームページをご確認ください。



## 『やさしい保険プラザ 友部店』もうすぐオープン!

『やさしい保険プラザ友部店』が1年ぶりに友部地区に戻ってきます!

新店舗ではお客様がゆっくりとご相談できるよう、キッズコーナーも備えた広めの相談スペースをご用意しております。

【地域の皆様に安心してご利用いただけるお店作り】を心掛けてまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。



## やさしい保険プラザ

フェイスブックも  
ご覧ください



保険募集代理店 株式会社オールワンエージェント

**\* 8月末 新店舗オープン予定です**

ご相談の際は「予約優先」とさせていただきますので、事前にお電話くださいますようお願い申し上げます。

笠間市住吉1567-39 TEL.0296-71-9050

## ？ 認知症に関する相談窓口のご案内

- ・最近もの忘れが多くて困っている
- ・認知症について知りたい
- ・利用できるサービスを教えてください  
などひとりで悩まずご相談ください。

**平日** 笠間市地域包括支援センター  
TEL.0296-78-5871  
受付時間 月～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分

**休日** フロイデ友部デイサービスセンター  
TEL.0296-73-5577  
受付時間 第1・2土曜日  
午後1時～午後4時  
デイサービスともベケアセンター  
TEL.0296-71-9638  
受付時間 第3・4土曜日  
午後1時～午後4時

## ！ 民有地の樹木等を適正に管理しましょう

道路沿線の民有地から、樹木の枝や生垣などが道路上に張り出し、通行の支障となっている箇所があります。民有地の樹木等は、その土地の所有者が適正に管理する責任があります(民法717条)。

道路での事故防止・安全確認のため沿道の所有地における適正管理にご協力をお願いします。

### ■所有者の責任が認められた事例

1. 道路上に張り出した樹木に、レッカー車が衝突する事故が発生。樹木の所有者の過失が三分の二と認定され損害賠償責任を負った。〔S55.12.16 広島地裁判決〕
2. 自転車で道路上に張り出した生垣の枝を避けようとして転倒し、自動車にひかれた事故が発生。生垣の所有者の過失が四分之三と認定され損害賠償責任を負った。〔H19.5.9 大阪地裁判決〕

**問** 管理課(内線581)

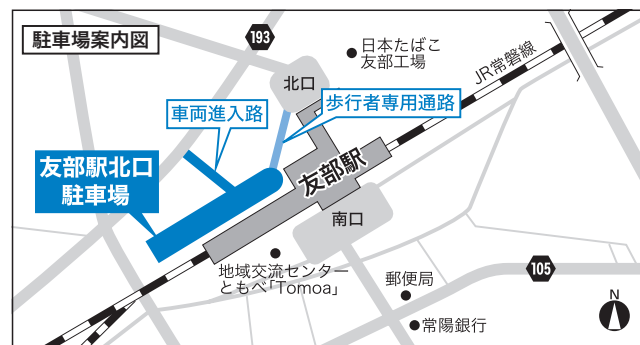
## ！ 友部駅北口駐車場の利用について

茨城県道路公社では、駅利用者の利便性向上のため、友部駅北口駐車場を運営しています。駅まで徒歩3分、JR常磐線・水戸線の利用に便利です。

利用料／1日500円

月極／5,300円

**問** 茨城県道路公社 TEL.029-301-1131



## ！ 情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

情報公開・個人情報保護制度は、個人の知る権利を尊重し個人の権利利益の保護を図るために、市の保有する情報の公開を請求する権利、個人情報の開示等を請求する権利を明らかにするものです。

### ●運用状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- ・情報公開条例に基づく公文書の公開の請求に対する公開および部分公開 28件
- ・条例に基づく審議会等の会議の公開 50件  
なお、市長交際費・議長交際費を市のホームページで公開しています。
- ・個人情報保護条例に基づく開示の請求に対する開示 25件
- ・訂正・削除・利用中止請求 0件

**問** 総務課(内線208)

### 開催情報

会場 地域交流センターともべ「トモア」

○7月23日(土)  
時間 午前 9時30分～11時30分

○7月30日(土)  
時間 午前 9時30分～11時30分

※受け付けは15分前から

申込 (一社) 市民講座運営委員会  
協賛 (株) 宇都木塗装  
☎0120-689-419 (9時～18時)

全国各地で年間400回以上の市民講座を開催してきた(社)市民講座運営委員会が、このたび、後悔しない塗り替え施工のノウハウを聞ける市民講座を開催する。参加無料だが、電話申し込みが必要。屋根・外壁の塗装は、専門知識や技術が必要なので、施工業者に全てを任せざるを得ないが、専門知識を持つ者の施工業者が仕様を守らず、不良施工になるケースが発生している。その為、信頼できる業者を選択する為に消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。そこで、この市民講座では一級塗装技能士が解説するスクリーン映像を使い、正しい塗装知識を詳しく分かりやすく説明する。

**広告**  
市民講座 屋根・外壁  
塗り替えセミナーを  
開催します

**？** 暮らしの相談

特設無料人権相談

- 🕒 8月17日(水) 午前10時～午後3時
- 📍 笠間公民館
- 📞 水戸地方法務局 (TEL.029-227-9919)

行政書士無料相談会

- 🕒 8月17日(水) 午後1時～4時
- 📍 市役所本所
- 📞 茨城県行政書士会 (TEL.029-305-3731)

行政相談

- 🕒 8月24日(水) 午後2時～4時
- 📍 地域交流センターともべ「トモア」
- 📞 秘書課 (内線225)

**📢** いばらき県央地域ロゴマークを募集します

いばらき県央地域連携中枢都市圏(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)の連携事業として、県央地域の魅力をPRし、認知度を向上させるため、県央地域のシンボルとなるロゴマークを募集します。

どなたでも、何点でも応募できますので、ぜひご応募ください。

**賞** 最優秀賞(1点)

※副賞は商品券7万円分と特産品3万円相当

**申込方法** 作品の裏面に応募用紙を貼り付けて、水戸市政策企画課に応募。募集要項や応募用紙は、水戸市のホームページをご覧ください。

**申込期間** 7月29日(金)まで

**問・申** 水戸市政策企画課  
TEL.029-232-9106



水戸市HP

**障がい者(児)に対する各種手当**

障害者手帳をお持ちの方とその家族に対して、手帳の種類と等級などに応じた手当を支給しています(手帳を持っていなくても該当する場合があります)。手当を受給されていない方、または該当すると思われる方はご相談ください。



笠間市HP

手当額や手続き方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

	対象者(児)
心身障害者扶養共済制度	身体、知的または精神に障がい有する方を養育している65歳未満の保護者の方
難病患者等支援金	次のいずれかをお持ちの方 ・指定難病特定医療費受給者証 ・小児慢性特定疾病医療受給者証 ・一般特定疾患医療受給者証 ・先天性血液凝固因子障害者等医療受給者証
在宅心身障害児福祉手当	●次のいずれかの手帳を持つ20歳未満の児童(障害児福祉手当を受給している場合は除く)のご家族 ・身体障害者手帳(1級～3級) ・療育手帳(○A～B) ・精神障害者保健福祉手帳(1級) ●特別児童扶養手当を受給している方
特別障害者手当	著しい重度の障がい有するのために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方
障害児福祉手当	著しい重度の障がい有するのために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方
特別児童扶養手当	身体、知的または精神に中度以上の障がい有する20歳未満の児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している方

**問** 社会福祉課(内線155) 笠間支所福祉課(内線72132) 岩間支所福祉課(内線73173)

心と体をメンテナンス カイロプラクティックサロン

**総健美館 友部店**



県立中央病院前マンション6F

当院の5つの安心

- ①メンタル心理士によるカウンセリング!
- ②症状や病歴に応じた検査の徹底!
- ③臨床経験が豊富なテクニック!
- ④女性スタッフによる女性やお子様の対応!
- ⑤お年寄りや車いすの方にも対応!

広報かさま特別クーポン

カイロ治療、美容エステコース

通常料金→初回 **半額!** 7/31まで

大切なあなたの為に完全予約制です

**☎0296-78-3418**

営業日(水、木、土) 13:00～21:00  
笠間市鯉淵6527-15 メゾンパール601

## 国民年金保険料には 免除・納付猶予制度があります

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

### ①全額免除・一部免除制度

「本人」・「世帯主」・「配偶者」の前年所得が一定以下の場合、申請により保険料が全額免除または一部免除（1/4免除・半額免除・3/4免除）になります。

### ②納付猶予制度

50歳未満の方で「本人」・「配偶者」の前年所得が一定以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

### ③学生納付特例制度

学生の方で「本人」の前年所得が一定以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

◎障害年金を受けている方や生活保護法による生活扶助を受けている方は「法定免除」となります。

◎国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料には、所得に関係なく、一定期間保険料が免除される「産前産後免除」があります。

◎保険料が未納であると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

◎詳細は日本年金機構のホームページを確認するか、下記までお問い合わせください。



※こちらの二次元コードからアクセスできます

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp>

- 注意事項**
- ・申請時点の2年1か月前の月分まで申請できます。ただし、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、申請が承認されない場合があります。
  - ・「一部納付」の期間は、その保険料を納付されないと、未納期間と同じ扱いになります。
  - ・将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等を受けた期間の保険料は、10年以内であれば遡って納められます（追納）。ただし、3年度目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額が付きまます。

### 申請に必要なもの

年金番号がわかるもの、本人確認ができるもの、委任状（本人または世帯主以外が申請する場合）

※失業等により免除を希望される場合は、雇用保険被保険者離職票等の写しをご用意ください。

**問** 保険年金課（内線141）  
笠間支所市民窓口課（内線72123）  
岩間支所市民窓口課（内線73181）

## 友部駅前フリーマーケット 第4日曜日

- 🕒 8月28日（日） 午前9時～午後1時
- 📍 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
- 🗨 佐藤（TEL.090-3245-0880）



第2日曜日

- 🕒 8月14日（日）  
午前9時～午後3時
- 📍 地域交流センターいわま「あたご」
- 🗨 根本（TEL.090-3009-7883）

## 塗り替え・外装リフォーム専門店

地元×適正価格⇒安心



石岡・小美玉エリア / **初**  
外装ショールーム  
OPEN!



石岡市の塗装屋さん  
**(有)中嶋塗装工業**

石岡本社 石岡市半ノ木14159-5 ☎0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料  
小美玉駅前ヨカール 小美玉市羽鳥2727-11 ☎0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍検索

## 国産品なら 豊工房 ニタイラ



他社と比べて下さい  
見積もり無料

暑くなってきましたね!  
体調に気を付けて  
頑張りましょう!!

裏返し  
**3,000円**

豊表替え ……4,500円～  
襖張替え ……3,200円～  
障子張替え(大)…2,300円(税)  
アミ戸張替え(大)…2,500円(税)  
◎オーダーカーテンもやっています  
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

## 応急手当普及員養成講習会受講者と 民間救急ボランティア「かさまハートサポーター:KHS」募集

### 応急手当普及員養成講習会受講者募集について

同僚が病気やけがで倒れたら…。そんなとき、正しい応急手当ができる人が周りにいますか？

応急手当普及員は、所属する団体や職場等でインストラクターとして救急講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図ることができます。

大切な命を守り、救命の輪を広めるために、応急手当普及員になりませんか。

**開催日時** 10月1日(土)、10月15日(土)、10月22日(土)  
午前8時30分～午後5時30分

**開催場所** 笠間市消防本部3階多目的ホール・議場

**定員** 10名(定員になりしだい締め切り)

**受講料** 無料

**受講資格** 市内在住または在勤・在学の16歳以上で、全3日間の受講が可能な方

**講習内容** 応急手当の基礎的な知識・技能や指導要領  
講習時間は3日間(24時間)

**申込期限** 9月12日(月)

**申込方法** いばらき電子申請・届出サービス「応急手当普及員養成講習会」から申し込むか、市消防本部ホームページで申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入して、消防本部警防課または市内各消防署に提出。

メールでの申し込みも受け付けます。

**その他** \*消防職または医療職に従事中もしくは従事した経験のある方は、応急手当普及員養成講習会の講習時間数が一部免除される場合がありますのでお問い合わせください。

\*新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止になることもあります。

市消防本部ホームページ

<http://www.city.kasama.lg.jp/page/dir001796.html>



いばらき電子申請・届出サービス

[https://s-kantan.jp/city-kasama-ibaraki-u/offer/offerList\\_initDisplayTop.action](https://s-kantan.jp/city-kasama-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplayTop.action)



### 民間救急ボランティア「かさまハートサポーター:KHS」募集について

かさまハートサポーターは市民の救命率向上を目的として活動するボランティア団体です。

**主な活動内容**

- ・地域の皆さんへ、消防職員と一緒に応急手当の普及啓発活動を実施。
- ・市内で開催するイベント等で応急手当支援を実施。

**登録資格** 市内に在住または在勤・在学の応急手当普及員で、16歳以上の体力に自信のある方

**申込方法** 市消防本部ホームページで申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入して、消防本部警防課または市内各消防署に提出。

**問** 市消防本部警防課 〒309-1631 笠間市箱田2564  
TEL.0296-73-0833 FAX.0296-72-9910 E-mail shobokey@city.kasama.lg.jp



**REFORM RENOVATION**  
笠間市内の専門業者で安心  
ご相談・お見積は無料です。

**かさまリフォーム工房**

お問合せ・ご相談は **0296-72-0844**  
笠間市商工会内

笠間市商工会 茨城県笠間市笠間1464-3 [受付時間] 平日 8:30~17:15

**創業97年 トータルリフォーム**

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング




**嶋田 畳店**

ふるさと納税返礼品提供しています

畳制作一級書技能士 職業訓練指導員 品質管理責任者 全国畳産業振興会認定 畳ドクター **嶋田 和也**

〒309-1724 茨城県笠間市大古山72 **TEL 0296-77-3091**

## 人生100年時代の 「今のうち」の話

### 任意後見

「あれ？今月は何にこんなにお金を使ったんだっけ？」

そんな経験、ありませんか。

誰でも高齢になれば身体が衰えるのと同時に、記憶力や判断力も衰えます。さらに、認知症になると預貯金の出し入れや家の管理、医療費や介護費の支払いがきちんとできにくくなります。本人だけでなく、家族も困ってしまいます。

将来に備えて、財産管理や医療・介護のための契約等を自分に代わってやってくれる人を、今のうちから決めておく制度が「任意後見制度」です。

「法定後見制度」は、認知症などで判断能力が低下した人に対して、申し立てによって後見人が選任されます。一方で任意後見制度では、判断能力が低下する前に、信頼できる親族や友人など、自分が希望する人を後見人に指名することができます。

任意後見制度を利用するには、元気なうちに、後見をお願いしたい人と公正証書で契約を交わすことが必要です。死後の葬儀や相続、財産の処分など、死後事務を頼んでおくことも可能です。頼れる家族や親族がいない人には、有効な手段だといえます。

将来に備えて「今のうち」に検討してはいかがでしょうか。

地域包括支援センターでは成年後見制度の相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

問 地域包括支援センター TEL.0296-78-5871

## エコフロンティアかさま監視委員会 実施日：5月26日



「才木交差点」角

### 搬入車両対策

市内4か所で搬入車両の監視を行い、各班から結果報告を受けた。

第1班 「エコフロンティアかさま」入口  
および

第4班 「施設内」  
→搬入業者に義務付けているステッカー標示のない車両を1台確認した。

第2班 「才木交差点」角  
→ステッカー標示のない車両を1台確認した。

第3班 「芸術の森公園入口」交差点  
(問題なし)

問 資源循環課 (内線129)

### 事業団による対応結果

(第1班、第4班)

報告のあったステッカー未標示車両1台(産業廃棄物運搬車両)については、ステッカー標示を徹底するよう、事業者に対し厳しく指導し、改善を促した。

(第2班)

事業者名・ナンバーを確認したところ、エコフロンティアかさまに搬入する車両ではなかった。

※今回の監視において、市内通過禁止区域を通行し、エコフロンティアかさまに搬入した車両はありませんでした。

この枠に広告を掲載してみませんか？

市民に的を絞った効果的な  
周知が期待できます 詳細はこちら▶



掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月

大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月

※消費税10%の場合の料金です。

【問合せ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎029-353-8305

結婚相談所 ムスベル